

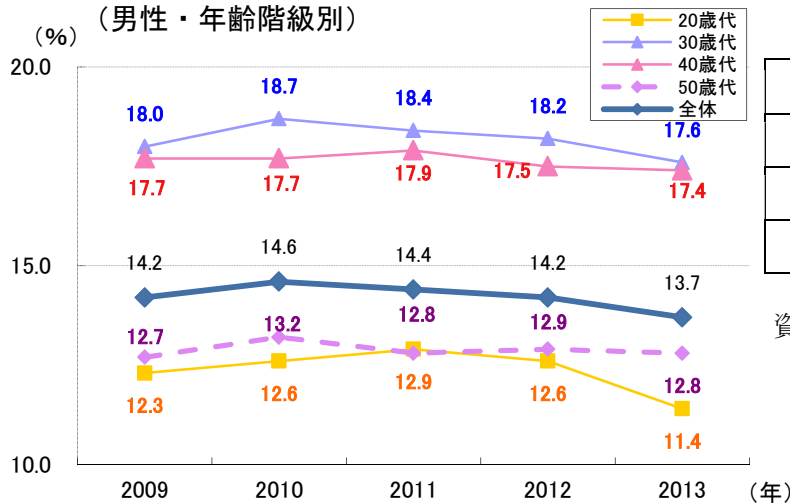
また、女性が子育てしながら働き続けられるようにするためには、男性の積極的な育児や家事への参画が求められますが、県内企業で働く男性の育児休業取得率は、女性が90%を超えているのに対して1%台半ばの低水準で推移し、育児等に関わる時間も依然として女性を大きく下回っており、男性の育児等への参画は進んでいません。

平成26年度の県政世論調査でも、「男性は育児に参加すべき」との意見が男女で約9割に達しましたが、一方で男性の育児等への参画の課題として、男女とも6割強が長時間労働を挙げ、次いで固定的な性別役割分担意識、経営者や職場の理解などが挙げられました。

長時間労働については、国の調査によれば、子育て世代（30歳代、40歳代）の男性で週60時間以上働く者が2割近くにのぼっています。

こうした現状や課題を乗り越え、男女がともに子育てしながら働き続けられるようにしていくためには、男性の長時間労働の改善や育児等との両立など、男性の働き方の見直しを始めとしたワーク・ライフ・バランスの更なる推進が不可欠であり、働く男性本人はもとより、企業や県民の意識・行動を変えていく取組が求められます。

図表8 週労働時間 60 時間以上の就業者の割合
(男性・年齢階級別)



資料：総務省「労働力調査」 全国・非農林業 休業者を除く

図表9 男性の育児休業取得率(愛知県)

(単位：%)

	男性	女性
25 年度調査	1.4	91.0
24 年度調査	1.5	93.5
23 年度調査	1.5	91.2

資料：労働福祉課
「労働条件・労働福祉実態調査」

図表10 男性の育児参加について(愛知県)

積極的に参加すべきだ	34.7%	89.7%
できるだけ参加すべきだ	55.0%	
あまり参加する必要はない	3.0%	3.9%
参加する必要はない	0.9%	
わからない・無回答	6.4%	6.4%

資料：愛知県 「平成26年度第1回県政世論調査」

取組の方向性

子育てしながら働き続けられる職場環境を整備するため、経営者や職場の「ワーク・ライフ・バランス」や「イクメン」への理解を促進するとともに、社会的気運の醸成を図る取組を進めます。

◇今後の取組

(子育てしながら働き続けられる職場環境の整備に向けた取組の強化)

- 県や愛知労働局、労働団体、経済団体等を構成員とする「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」(以下「協議会」という。)で策定した「あいち仕事と生活の調和行动計画」に基づき、働き方の見直しや子育て等との両立支援に向けて官民一体の取組を一層推進します。
- 県は、従業員のワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録の普及拡大を図り、男女がともに安心して子どもを持ち、育てながら働き続けることができる職場環境の整備を進めます。

(「ワーク・ライフ・バランス」や「イクメン」の理解促進に向けた取組の実施)

- 県は、育児や家事を積極的に行う男性(イクメン)の普及拡大を図るため、協議会のもとに有識者や労働団体、経済団体、中小企業経営者等を構成員とした「あいちイクメン応援会議」を設置し、会議での意見の施策への反映を図るとともに、広く県民や企業に向けて、専用のホームページを始めとして様々な情報発信を行います。
- 県は、ワーク・ライフ・バランス推進やイクメンの普及拡大に向けた社会的気運の醸成を図るため、啓発ポスター等の作成・配布、川柳等の募集、街頭キャンペーンなどを行うほか、愛知県ファミリー・フレンドリー企業の表彰、男性が仕事と育児等を両立できる職場環境づくりに積極的に取り組むイクメン応援企業の表彰なども行います。
- ワーク・ライフ・バランス推進やイクメンの普及拡大には、経営者や職場の理解が欠かせないことから、県は、中小企業経営者や人事労務担当者等を対象に、仕事と育児等との両立支援に関する情報の提供や先進事例の紹介などを行うセミナーを開催します。
(以上 産業労働部)

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業の割合	51.7% (平成 25 年度)	増加 (平成 31 年度)
ファミリー・フレンドリー企業の登録数	1,071 社 (平成 25 年度)	増加 (平成 31 年度)

《あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会》

○構 成 員：有 識 者

労働団体 日本労働組合総連合会愛知県連合会

経済団体 愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、
愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会

行政機関 愛知労働局、名古屋市、愛知県

○主な活動：ワーク・ライフ・バランスの推進にあたって、平成 24 年 1 月に策定した「あいち仕事と生活の調和行动計画」に基づき、毎年度の取組方針を決定し、官民が連携した取組を進める。

《あいちイクメン応援会議》

○構 成 員：有 識 者

労働団体 日本労働組合総連合会愛知県連合会

経済団体 愛知県経営者協会

企 業 中小企業経営者、企業担当者

行政機関 愛知県

○主な活動：男性の仕事と育児等との両立支援に関し、会議での意見を、県の施策や取組、官民の連携協働による啓発活動に反映するとともに、専用ホームページを活用し情報発信を行う

用語解説

<M字カーブ>

日本の女性の就業状況を年齢階級別にみた場合、25～29 歳代と 45～49 歳代を頂点に、30 歳代のいわゆる子育て世代を底とする M 字型を示している。この形が「M 字カーブ」と呼ばれるものであり、結婚、出産、育児などの事情で離職する女性が多いことを示している。

基本施策6 男女共同参画の推進

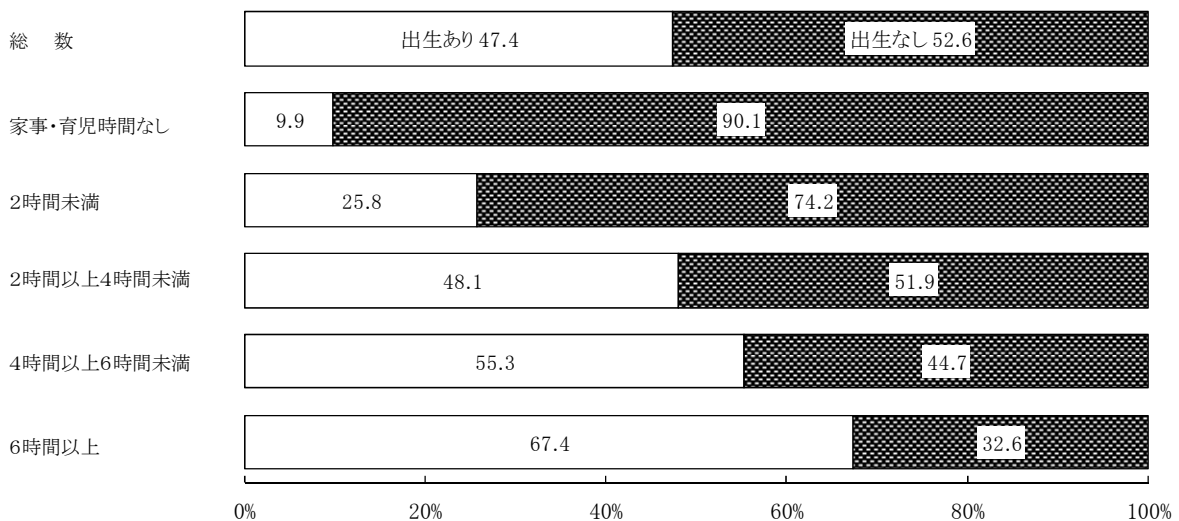
◇現状と課題

父親の家事・育児時間の拡大 固定的性別役割分担意識の解消

平成25年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」では、理想の子ども数と予定子ども数（現在の子ども数+今後持つつもりの子どもの数）との差が0.41人となっており、その原因のひとつとして、育児への負担感や仕事への影響などが挙げられているところです。

国が実施した「21世紀成年者縦断調査」によれば、夫の休日の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の子どもの出生割合が高くなっているという結果が得られており、希望する人が子どもを持つことができる環境づくりのために、父親の家事・育児への参加を促進していくことが課題となっています。

図11 夫の休日の家事・育児時間別にみた8年間の第2子以降の出生の状況



資料：厚生労働省 H22 「第9回 21世紀成年者縦断調査」

一方、国の「社会生活基本調査」（平成23年）によれば、愛知県の6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に費やす時間（1日当たり）は64分であり、全国に比べて低くなっています。男性の長時間労働も一因ではあるものの、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的性別役割分担意識が全国に比べて強いことも影響していると考えられるため、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組が求められます。

また、本県の女性の就労状況を見ると、出産・子育て期に退職し、育児が一段落した後働き出すM字カーブの谷が全国平均に比べ深い状況にあります。

少子化による労働力人口の減少が危惧される中、働き続けることができる環境を整備することはもちろん、出産や子育てなどを理由として離職した女性が、再び自分の能力や経験等を生かして、仕事に就くことができるよう支援していくことが求められています。

取組の方向性

学齢期から、性別役割分担意識を解消する取組を進めます。
「父親の」子育てに関する情報を発信し、地域での参加の機会を提供することで、父親の家事・育児への参加を促進します。
子育て等で離職した女性の再就職を支援します。

◇今後の取組

(男女共同参画に関する広報・啓発の推進)

- 県は、男女共同参画意識を高めるため、男女共同参画セミナーの開催や啓発資料の作成、配布などを実施します。(県民生活部)
- 市町村では、中学校の生徒などを対象に、赤ちゃんふれあい体験や保育所訪問などを通じ、性別役割分担意識の解消の取組を行います。県では、授業等の機会を利用して、高校生に対し、リーフレットを用いて、性別役割分業意識の解消を推進します。(教育委員会)

(父親の育児参加の促進)

- 県は、父親の子育てへの参加意識を高めるため、妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポートについての知識や赤ちゃんのお世話のコツ、困ったときのQ&Aなどを紹介する「子育てハンドブック お父さんダイスキ」をインターネット上で配信します。
- 地域における父親の育児参加を促進するため、県は、児童総合センターにおいて開発された父親と子どもを対象にした体験プログラムを市町村に提供し、市町村児童館を中心とした県内各地域で実施できるように促進します。

(以上 健康福祉部)

(女性の再就職の支援)

- 県は、平成 26 年度に開設した「あいち子育て女性再就職サポートセンター」で、専門職員による相談・カウンセリングや、再就職への不安や悩みについて参加者同士で話し合うワークショップ、職場実習などを実施し、職業紹介機関等と連携しながら出産・子育て等で離職した女性の再就職を支援します。 (産業労働部)

◇5年後のあいちの姿(数値目標)

項目名	現況	目標
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	64分 (平成23年度)	増加 (平成31年度)
男性の子育て支援事業を実施している市町村数	31市町 (平成26年度)	全市町村 (平成31年度)

近年、ライフスタイルが大きく変化し、出産年齢も年々上昇しています。

平成 25 年度に行った妊娠・出産に関する県民の意識調査では、「子どもを持ちたいと考えている年齢」を 35 歳以上と回答した方が半数であり、また、「自然に妊娠できる年齢」については、「35 歳以上でも可能」と回答した方が約 6 割となっています。しかし、一般的には 35 歳を超えると妊娠しにくくなり、流産する確率が高くなると言われており、妊娠・出産に関する正しい知識を普及することが重要です。

また、女性自身が安心・安全な妊娠・出産に臨むために、妊娠が判明した場合は早期に医療機関に受診し、母体や胎児の健康確保に努める必要があります。

愛知県の出生児における低出生体重児の出現率は 9.6%（平成 25 年）で、この 10 年増加傾向にあります。この要因として、妊娠前の母親のやせ、低栄養、妊娠中の体重増加抑制、喫煙などが考えられます。また、妊娠中の飲酒は、胎児性アルコール症候群等を引き起こす可能性があり、子どもに影響を与える可能性がある予防可能な要因について改善を図るため、妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりに取り組んでいくことが必要です。

市町村においては、妊婦との最初の出会いの場である妊娠届出時に、妊婦が抱えている妊娠中の健康管理や出産後の育児などの不安を把握するとともに、妊娠早期から相談ができる体制を整えています。しかし、妊娠中の不安や子育ての不安等は多岐に渡るため、適切な支援をしていくためには、医療機関や市町村等が連携をとりながら支援していくことが必要です。

一方、子どもを望みながらも不妊や不育に悩む夫婦は、治療内容に関する不安や保険適用が一部なされないなどの経済的負担を抱えています。

不安を解消するため、情報提供や相談の場、経済的負担の軽減などが求められます。

また、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第 10 次報告」では、0 日・0 か月児の死亡事例は全国で 11 人ありました。（平成 24 年度）

児童虐待に至った背景のひとつに「望まない妊娠」があり、妊婦がひとりで悩むことがないよう支援を行う必要があります。

取組の方向性

安心・安全に妊娠・出産できるよう、周産期医療を充実させ、妊婦が抱える不安や、不妊・不育への支援を充実させます。

◇今後の取組

(安心して出産できる医療体制の確保)

- 県は、分娩取扱医療機関・助産所において、産科医等に分娩手当てを支給する場合、その経費の一部を助成します。また、臨床研修終了後の後期研修において産科等を選択する医師の研修手当てやNICUにおいて新生児を担当する医師の手当てへの補助を行うなど、医師の安定的な確保を図ります。(健康福祉部)
- 愛知県立大学大学院看護学研修博士前期課程に設けたウイメンズヘルス・助産学専門分野において、看護実践の質向上に貢献する高度な専門知識と実践力を備えた助産師を養成します。(県民生活部)
- 県は、通常分娩への体制の整備として、バースセンター(施設内助産施設)の整備や県内で不足しているNICUの整備に対し医療機関へ補助を行います。
- 医師確保対策として、産科等の女性医師が多い診療科の医師確保のために、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対する補助などを行います。(以上 健康福祉部)

(妊娠・出産に関する不安の解消)

- 県は、愛知県女性健康支援センターにおいて、妊娠・出産に対する不安などに対する相談事業を実施します。
- 望まない妊娠をした場合に、悩みを一人で抱え込むことがないように、県は、相談窓口の周知を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援に努めます。また、望まない妊娠を防ぐために、県及び市町村は、学校等関係機関と連携し、妊娠・出産等に関する健康教育を実施します。(健康福祉部)

(安心して妊娠・出産するための取組)

- 県及び市町村は、若い世代に対して、年齢に伴い変化する女性の妊孕力(妊娠する力)や妊娠・出産に関する正しい知識の普及に努めます。
- 市町村は、様々な保健事業を活用して、妊娠届出書の早期の提出や妊婦健康診査の重要性を啓発します。県は、関係機関と連携して妊娠判明時の医療機関への早期受診等の啓発に努めます。

- 市町村は、妊娠届出時に、妊婦が抱える不安等を把握し、妊娠早期からの支援を行います。

県は、医療機関と市町村等の連携の強化を図るため、関係機関との連携会議を開催するなどの取組を実施します。

- 妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりを推進するため、市町村は、妊娠届出等の保健事業を通じて、妊婦の喫煙防止対策や飲酒防止対策に向けた啓発を行います。

県は、他の自治体の先進的な取組について情報提供を行うなど、市町村が実施する妊婦の心身の健康づくりが推進されるよう市町村を支援します。

(以上 健康福祉部)

(不妊治療対策の推進)

- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、県及び市町村において不妊治療に要した費用の一部を助成し、経済的支援を実施します。

- 県は、愛知県不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育に悩む夫婦の相談を受け、治療等に関する情報提供を実施していくとともに、相談事業を周知します。

(以上 健康福祉部)

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
診療制限している病院の割合（産婦人科）	20.0% (平成26年度)	低下 (平成31年度)
学校等と連携して妊孕力に関する健康教育を実施している保健所及び市町村の数（※）	未実施 (平成26年度)	県の全保健所 全市町村 (平成31年度)

※ここでの健康教育は、愛知県が作成した健康教育用教材を使用した教育をいう。

用語解説

<低出生体重児>

出生体重が2,500g未満で生まれた赤ちゃんのこと。

<胎児性アルコール症候群>

妊娠中の母親の習慣的なアルコール摂取によって生じるとされる先天性疾患。妊婦のアルコール摂取量とその摂取頻度により、生まれてくる子どもに知的障害が顕れることがある。

<愛知県女性健康支援センター>

愛知県が、公益社団法人愛知県助産師会に委託して運営している「女性の妊娠・出産・健康」についての無料相談窓口。[電話番号 052-613-5751]

<愛知県不妊・不育専門相談センター>

愛知県が、名古屋大学医学部附属病院に委託して運営している「不妊」についての無料相談窓口。不妊症の専門医師や不妊カウンセラーなどの専門家が相談に応じる。[電話番号 052-741-7830]

Ⅲ すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

- 親が働いているいないにかかわらず、すべての子ども・子育て家庭を支援するという観点、及び子どもの成長に応じて必要なサービスが確実に利用できるという観点から、子育て支援策を充実する必要があります。
- このため、乳幼児や児童・生徒、専門的な支援が必要な子どもを持つ家庭が、安心して子育てをできるよう切れ目ない支援を行うとともに、子育て家庭の安全な生活環境を整備します。

(1) 子育て家庭への支援を充実する

基本施策8 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充

① 多様な保育サービスの拡充

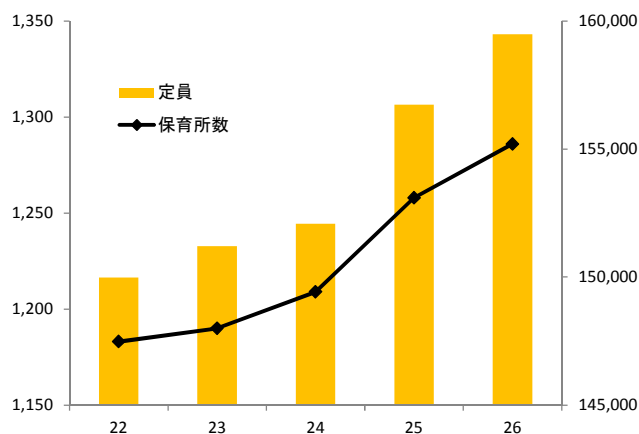
◇現状と課題

多様化する保育ニーズ 質の高い教育・保育のための人材確保

県内の保育所は1,286か所、定員159,482人（平成26年4月現在）であり、過去4年間で定員が9,501人増えているにもかかわらず、入所希望児童が増え続けていることから、待機児童の解消には至っていません。

とりわけ、待機児童のうち低年齢児の占める割合が96.3%と、全国平均（84.5%）より約12ポイント高いことから、低年齢児対策を一層推進する必要があります。

図表12 保育所数及び定員の推移



注：各年4月1日現在

資料：厚生労働省「福祉行政報告例」（平成26年4月分概数）